非常災害時における対応について

津山市教育委員会津山市立林田小学校

1 午前6時の時点において「特別警報」が発令されている場合 市内小・中学校は休校となります。

2 午前6時の時点において「警報」が発令されている場合

市内小・中学校は休校となります。

- ○暴風警報 ○大雨警報 ○洪水警報 ○大雪警報
- ○暴風雪警報
- 3 児童が学校にいる時、上記の警報・特別警報が発令された場合

学校長判断により下校等の決定をします。集団下校させるのが危険と判断した場合には、学校で待機させ、保護者の迎えをお願いする場合があります。昼間は留守のご家庭が多いため、子どもが早く帰宅したときの過ごし方、注意すべきこと等について、あらかじめ、御家庭で話し合ってください。

※休校となる場合は、本校ホームページやまなびポケットでお知らせ します。

【お願い】

・休校の決定や登下校の時刻変更等につきまして、<u>見守りボランティア</u>の 皆様へお伝えいただければ、大変ありがたいです。